

【高知追手前高等学校吾北分校学校】運動部活動に係る活動方針

学校教育目標
将来、地域社会に貢献できる生徒の育成 （１）人間尊重の精神の育成（２）学力・体力の向上（３）自主性・積極性の涵養 （４）自立ある生活の確立（５）環境の美化（環境保護の精神を養成）

運動部活動の活動方針
（１）部活動を通して体力の向上に努め、効果的な練習を行うことで、精神力や集中力を養うとともに、人間関係の構築や友だちを思いやる心を育成する

基本的事項							
①運営に関すること							
(1) 部活動設置について ・本校の教育活動の中に部活動及び同好会を設置する（詳細は、部活動規定を別に定める）。 ・各部活動の目標に沿って、年間計画及び毎月の活動計画に沿って活動する。原則として、顧問がついて指導にあたる。 ・部活動全体の推進を図るため、生徒指導部内に部活動総括担当者を設置する。 (2) 指導体制について（顧問配置、外部指導者の活用等） ・顧問、学級担任、保護者間の連携をとり、円滑な運営を心がける。 ・専門性を有した外部指導者の効果的な活用等、本校の実態に応じた工夫を行う。 (3) 顧問会議、キャプテン会議について ・顧問会議を原則２ヶ月に１回開き、各部の現状や課題を共有し、学校組織として課題解決に向けた取組を行う。 ・キャプテン会議を定期的に関き、活動について共通認識を図る。 (4) 家庭、地域との連携について ・部活動保護者会を開き、保護者と顧問による円滑な運営のための共通理解を図る。							
②活動に関すること							
(1) 施設や用具について ・使用した設備の整頓・清掃、校舎の施錠等は顧問が責任をもって行う。 (2) 事故防止や安全対策について ・事故には十分留意し、怪我が起きた場合速やかに処置、管理職及び養護教諭に連絡・報告する。 ・原則として、活動の際には顧問が必ず監督する。 (3) 大会参加について ・事前に「行事・競技会等への参加願い」を提出し、顧問の扱いは出張とする。 (4) 対外試合、合同練習等の実施について ・他校または外部との試合・合同活動の際には、事前に「校外活動届け」を提出する。							
③活動時間に関すること							
(1) 活動日と休養日の設定 ・〈活動日〉平日の活動は週5日、休日の活動は土日のどちらか1日とする。 ・〈休養日〉部の諸事情を考慮しながら、部ごとに週1日の休養日を設ける。 (2) 活動時間の設定 ・〈平日〉2時間程度（練習は始業前(朝練習)と終業後(午後練習)の時間帯に行う。） ・〈週末〉4時間程度 ・〈長期休業中〉春季：2日、夏季：7日、 秋季：2日、冬季：4日を基準としてオフシーズンを設ける。 ・〈考査発表及び考査期間中〉申請書を提出のうえ、1時間程度行うことが可能とする。 ・〈終了・下校時刻〉平日：前期（夏場）18時30分、後期（冬場）18時までに下校する。 休日：13時30分までに下校する。							
	月	火	水	木	金	土	日
朝練習開始時刻	7:30	7:30	7:30	7:30	7:30	－	－
朝練習終了時刻	8:00	8:00	8:00	8:00	8:00	－	－
活動開始時刻①	16:00	16:00	16:00	16:00	16:00	9:00	9:00
活動終了時刻①	18:00	18:00	18:00	18:00	18:00	13:00	13:00
活動開始時刻②							
活動終了時刻②							
下校完了時刻	18:30	18:30	18:30	18:30	18:30	13:30	13:30
備考	※						

評価と改善（上記①～③）		
①運営方針②活動内容③活動時間	・設定とおりに実施できたか。 ・実施できなかった部活動の原因を分析して改善策を図る	①運営方針、②活動内容、③活動時間について、部活動顧問会議及び職員会議で、定期的に進捗状況を確認し、計画表の完全実施のための手立てを各部に示す